

様式第4号（第11条関係）

基建第961号
平成30年10月1日

第7区 区長
舟木 喜代美 様

基山町長 松田 一也 印



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

町道上野線と町道上野西線の交差点部に一時停止線表示につきましては、現段階は考えておりません。

2. 取扱いの理由

今回提案いただいた交差点は、視認性を確保するためにカーブミラーを設置しておりますので、停止線の必要性はないと考えます。

3. その他